

令和 8 年 7 月 29 日

身元引受人 各位

やすらぎ荘における面会制限の解除について

平素はやすらぎ荘運営に、多大なるご理解、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、これまで感染症対策のため、面会について様々な制限をお願いしておりましたが、世間的にも感染症に対して落ち着いてきたこと、施設としても発生リスクに対しての軽減策も講じていることも考慮し、この度制限の解除をご案内させていただくこととなりました。

とはいえ、感染症が発生するリスクがなくなるわけではありません。いつ、どこで発生してもおかしくないのが感染症の特徴です。

我々施設職員としてはそのことを忘れることがないよう努めて参りますとともに、皆様方におかれましても今一度ご理解いただきますよう、何卒お願い申し上げます。

記

- ◆ 制限解除内容：
 - ・ 面会場所（居室もしくは面会室 選択していただきます）
 - ・ 人数制限解除（3 名以上の場合は面会室でお願いします）
 - ・ 面会時間解除
（長時間になる場合は、途中で必要なケアに入らせていただく場合がございます）
 - ・ 面会される方の関係性解除
（どなたであっても事前にご連絡いただきます）
- ◆ 解除開始日：**令和 8 年 8 月 1 日（土）より**
- ◆ その他：
 - ・ これまで通り事前にお電話でのご予約をお願いします。
 - ・ 引き続き、風邪症状がある方、コロナに限らず感染症感染の可能性のある方のご面会はお遠慮下さい。

以上

お問い合わせ

〔 介護老人福祉施設みどりの里やすらぎ荘 〕
〔 電話 0855-72-3517 担当 萩本友美 〕